

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月3日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野村 均

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 新城 勇治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 新城 勇治

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2020年8月17日

【発行登録書の効力発生日】 2020年8月25日

【発行登録書の有効期限】 2022年8月24日

【発行登録番号】 2 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円
(200,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年2月3日(提出日)である。

【提出理由】 2021年2月3日付で提出した訂正発行登録書のうち、表紙の提出理由を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

「表紙」

「提出理由」

(訂正前)

有価証券報告書の訂正報告書（金融商品取引法第24条の2第1項）を2021年1月29日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年8月17日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

(訂正後)

有価証券報告書の訂正報告書（金融商品取引法第24条の2第1項）を2021年1月29日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2020年8月17日付で提出した発行登録書の参照書類とする。